

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】「第2回資産運用立国分科会」の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は2023年10月27日、「第2回資産運用立国分科会」を開催しました。
今回の分科会において、アセットオーナーとしての企業年金について、運用力の向上等に関する議論が行われましたのでご案内いたします。

■内閣官房 HP 第2回資産運用立国分科会

https://www.cas.go.jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/bunkakai/sisanunvou_dai2/index.html

※当分科会は非公開につき、当メルマガは内閣官房 HP に掲載された資料を基に記載しております。

○「本日の主な論点」として、以下のとおり示されております。

<本日の主な論点>（内閣官房 HP 資料2より（抜粋））

1. アセットオーナーの一つである企業年金について、受益者の利益を最大化するために、運用力の向上等の改革に関して、例えば、以下などの取組を行っていくことが考えられるが、そのあり方についてどのように考えるか。

【確定給付企業年金（DB）】

- ①規模・特性に応じた運用受託機関の適切な選択や定期的な点検・見直し、より適切な運用に向けた専門性の向上のための取組
- ②企業年金連合会が実施する共同運用事業の発展及び総合型基金の利用促進による高度化
- ③加入者が他社と比較できる、資産運用状況に関する情報開示

【企業型確定拠出年金（DC）】

- ①運営管理機関・DC実施企業・加入者本人の各段階における適切な運用の方法の

選択を支援するための取組（特に元本確保型商品のみの運用のままとなっている場合など）

- ②運営管理機関・DC実施企業が選定した運用の方法のラインナップも含めた加入者の資産形成促進に向けた開示の推進

【私的年金の更なる普及促進】

- 企業年金を含む私的年金に取り組んでいないものへの働きかけ

2. 上記のほか、検討に当たって留意すべき点はあるか。

○厚生労働省からは、企業年金の改革の方向性等に係る資料が提出されております。

<厚生労働省資料>（内閣官房 HP 資料1をもとに記載）

※以下論点については、社会保障審議会企業年金・個人年金部会等において次期制度改正に向けた議論とあわせて検討が進められているところであるが、本分科会でも議論をお願いしたい、との趣旨の記載あり。

1. 企業年金の改革の方向性（DB）

- ・運用力の向上

（施策案の例：受益者の最善の利益を達成するため、規模・特性に応じた運用受託機関の適切な選択や定期的な点検・見直し、より適切な運用に向けた専門性の向上のための取組）

- ・共同運用の選択肢の拡大

（施策案の例：企業年金連合会が実施する共同運用事業の発展及び、総合型基金の利用促進による高度化）

- ・加入者のための運用の見える化の充実

（施策案の例：海外の例も参考にしつつ、加入者が他社と比較できるよう、資産運用状況に関する情報開示）

2. 企業年金の改革の方向性（DC）

- ・適切な商品選択に向けた制度改善

（施策案の例：運営管理機関・DC実施企業・加入者本人の各段階における適切な運用の方法の選択を支援するための取組（特に元本確保型商品のみの運用のままとなっている場合など）

- ・加入者のための運用の見える化の充実

（施策案の例：運営管理機関・DC実施企業が選定した運用の方法のラインナップも含めた加入者の資産形成促進に向けた開示の促進）

3. 私的年金の更なる普及促進に向けた取組

(施策案の例：関係省庁等と連携しつつ、私的年金の広報 等)

- 厚生労働省と金融庁からは、それぞれ「社会保障審議会 企業年金・個人年金部会」、「金融審議会 資産運用に関するタスクフォース」の委員の主な意見について記載した資料が提出されました。(内閣官房 HP 資料4、5)

《ご参考》

メルマガ 2023.10.19 第28回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の開催について

https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2023/magazine/n385_nenkin_magazine_20231019_1.pdf

メルマガ 2023.10.5 金融審議会「資産運用に関するタスクフォース」(第1回)の開催について

https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2023/magazine/n382_nenkin_magazine_20231005_1.pdf

- 他、委員からの資料の提出がなされており、そのうち、中村委員(企業年金連合会運用執行理事)の提出資料において、企業年金の運用力の向上等の改革に関しての意見等がありました。(内閣官房 HP 資料6-1、6-2、6-3)

<企業年金の事業運営と資産運用について> (資料6-1をもとに記載)

- ・様々なアセットオーナー、様々なトレードオフ問題
- ・企業年金の資産構成割合の国際比較、世界の主要公的年金基金の資産構成割合、米国公務員年金基金の財政状況、米国企業年金の財政状況
- ・小規模な企業年金のための合同運用スキーム
- ・年金資産運用の専門人材プール
- ・企業年金の事業運営及び資産運用に対する支援の取組
- ・スチュワードシップ活動の実質化についての提案

<第2回資産運用立国分科会 論点に対する意見> (資料6-2をもとに記載)

資料2に記載された「本日の主な論点」のうち、DBに係る論点①～③についての意見

※中村委員からの提出資料は、企業年金連合会が2023年9月29日に公表した「『資産運用立国の実現に向けた取組』に対する提案等について」(今回の分科会において、資料6-3として提出)の内容に基づいたもの。

なお、「資産運用立国分科会」の設立に係る決定内容（第1回資産運用立国分科会 資料1）にあるとおり、家計金融資産等の運用を担う資産運用業及びアセットオーナーシップの改革並びに資産運用業への国内外からの新規参入及び競争の促進等を内容とする資産運用立国に関する政策プランについては、年内にまとめるものとされています。

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202310-170-0314-D